

米国諸都市における都市内分権住民自治組織

「ネイバーフッドカウンシル」の社会的機能

——日本の都市内分権住民自治組織「まちづくり協議会」との照射を念頭に——

福山市立大学 前山総一郎

【1. 目的】

米国の都市内分権型住民組織である、ネイバーフッドカウンシル（neighborhood council）については、長らく「住民参加」「民主主義」的視点からの研究がなされてきたが、本稿はその限界を見据えたことから、ヴィンセント・オストロム（V.Ostrom）の「都市サービスの供給システム論」（urban service delivery system）の観点でネイバーフッドカウンシルの動態を明らかにする試みを行う。

【2. 方法】

2016年から2019年にかけて現地訪問調査をおこなったバーミングハム市（アラバマ州）、ポートランド市（オレゴン州）、シアトル市（ワシントン州）、タコマ市（ワシントン州）のネイバーフッドカウンシルを検討の対象とした。これらの都市において、行政側、また住民組織（ネイバーフッドカウンシルの役職者）双方からの資料とヒアリングを基に検討をおこなった。とりわけ、それを通じて、上記の観点から階層構造とともに実施された事業内容を確定した。

【3. 結果】

分析の結果、第一に、バーミングハム市のネイバーフッドカウンシルが直接的に公民権基盤の形成過程を持つのに対し、他のものはボトムアップを望む市民運動の一環としての形成過程があったことが明らかとなった。第二にとりわけ「都市サービスの供給」の観点からは、米国のネイバーフッドカウンシルにあっては、その事業は、組織改善、区域内諸組織の支援、市民フォーラム、イベント、広報・マーケティング、アドボカシーから構成されており、ネイバーフッドカウンシルという組織自体では直接、都市サービス（地域サービス）に着手することがないことが明らかになった。ただし、これらの諸都市のネイバーフッドカウンシルにあっては、タコマ市の事例にあっては、街区整備事業（コミュニティガーデン、芸術文化、防犯、歩道整備などの改善）という施設設備という事業実施につき、それをネイバーフッドカウンシル域内の小住民グループの実施を啓発・推薦するという限定的な機能があることも捉えられ、住民がおこなう地区サービス供給をネイバーフッドカウンシルがいわば公式の組織として「推薦」という側面があることも確認された。照射として、テストケースとして検討した日本の都市内分権型住民組織「まちづくり協議会」にあっては（広島県福山市をテストケースとして）、分析の結果、高齢者支援、小学生の登下校見守り、避難要被支援者事業など人の人生サイクルにかかわるヒューマンサービスないし社会サービスに広範に関わるものであることが明らかとなり、オストロムのいう、よりダイレクトで身軽な都市サービス（地域サービス）の新たな在り方が日本で起こりつつあることが、逆照射により浮かび上がることもなった。

【4. 結論】

「都市サービスの供給システム論」の観点からすると、米国のネイバーフッドカウンシルにあっては、組織改善、区域内諸組織の支援、市民フォーラム、アドボカシーと「市民意向」の形成ととりまとめに重点がおかれており、タコマの事例を除いて直接的に都市サービスの供給にネイバーフッドカウンシルがコミットする側面は薄い。対して、日本においては、いきいきサロンや小学生登下校見守りなど、住民がまちづくり協議会のフレームの上で地域サービスに直接コミットしている側面が強い。